

パチンコファンへの貯玉第三者管理(J-NETと安心貯玉)制度と貯玉補償基金の周知と認知度向上を目的として、J-NET主催による「安心貯玉キャンペーン」を開催

「第18回 安心貯玉キャンペーン」の開催

「第18回 安心貯玉キャンペーン」は、パチンコファンへ貯玉第三者管理制度と一般社団法人貯玉補償基金の周知と認知度向上を目的として2020年12月12(土)～2021年1月11日(月・祝)の期間で開催予定です。

当キャンペーンにより「J-NET(安心貯玉)」及び「貯玉補償基金(貯玉/メダルの補償)」と契約した「安心貯玉契約店」では安心して貯玉/メダル・再プレイシステムがご利用いただけることを啓蒙すると共に、安心貯玉の更なる普及拡大を図り、貯玉/メダル・再プレイシステムの適正な運用をより確実なものとしします。

「安心貯玉キャンペーン」概要

今回で18回目を迎える「安心貯玉キャンペーン」は、実際に遊技されるパチンコファンはもとよりパチンコに興味を持っていたきたい方々に向けて、安心貯玉契約店でのポスター掲出やWEB等を活用して展開し、18歳以上(日本国内在住の高校生を除く)なら誰でも応募が出来るオープン懸賞方式で実施いたします。

応募方法は、パソコン・スマートフォンから「安心貯玉.com」サイト内の専用応募フォーム、又はキャンペーン用応募はがき、一般はがきで応募できます。

「安心貯玉キャンペーン」への応募

当キャンペーンへの応募は、以下のアンケートにご協力いただくことを前提としており、当社サービスの更なる品質向上に活用させていただきます。

- ・貯玉補償基金、J-NETサービス関連
- ・感染症対策、児童の車内放置撲滅関連
- ・ギャンブル等依存症対策への取り組み関連



●「第18回 安心貯玉キャンペーン」ポスター イメージ

「安心貯玉」感染症対策推奨ポスターのご案内

J-NETでは安心貯玉契約店において環境整備の一助となる、感染症対策に有効とされる手洗い・マスク着用を推奨する、「安心貯玉」感染症対策推奨ポスターを制作いたしました。

「安心貯玉」感染症対策推奨ポスターはJ-NETの契約店様、ファン向けサイト「安心貯玉.com」の「安心貯玉の契約店専用」ページからダウンロードが可能となっております。

「安心貯玉」感染症対策 推奨ポスター



第三者貯玉保証管理制度契約法人(ホール)が 経営破綻等した場合の貯玉／メダルの補償業務

第三者貯玉保証管理制度の契約法人(ホール)において、経営破綻等の事由により、貯玉会員の貯玉／メダルが交換不能となった場合、一般社団法人貯玉補償基金による補償が実施されます。補償業務の要旨と実施に至るまでの手順等をご紹介します。

補償業務の要旨

第三者貯玉保証管理制度の契約法人(ホール)が、万一、経営破綻等の事由により貯玉会員の貯玉／メダルが交換不能となっても、J-NETでは、裁判所(破産管財人)又は代理人(弁護士)と今後についての折衝を行い、貯玉補償基金と緊密に連携しながら該当法人(ホール)の貯玉会員への補償実施の準備をします。

のちに、貯玉補償基金の理事会で補償適用の可否が審議され、その適用が決議されれば、補償業務の実施について、詳細な日程・内容等を決定します。

補償業務の実施要領等については、事前に裁判所(破産管財人)、代理人(弁護士)、関係行政当局、遊技場組合等へ連絡し、ご理解をいただくこととしています。

補償業務の実施

貯玉／メダルの補償業務は、まず、貯玉会員へポスターや葉書等で補償実施の案内告知を行います。

補償は、賞品(カタログ掲載商品または一般雑貨等)で行われます。貯玉会員は送付された「カタログ掲載商品による補償」により補償を受けることとなります。

貯玉補償基金からの案内等は、会員カード申込時に登録された情報や転居等で更新された情報を基に、貯玉を保有している会員全員(ダイレクトメール不要会員含)に送付されております。なお、今後貯玉補償基金では、会員が登録情報の更新を失念しないよう、HPやポスター等で告知していく予定です。

J-NETでは貯玉補償基金より委託を受け、ファンの利益保護のため、補償業務を実施しております。なお、第三者貯玉保証管理制度の未契約法人(未契約ホール)の貯玉／メダルが交換不能になった場合には、貯玉補償基金の補償対応は一切ありません。

貯玉会員の皆様に対しましては、前述のような不利益が発生することがないように、遊技の前に必ず、弊社「安心貯玉ホームページ」や「貯玉補償基金ホームページ」で契約法人を確認いただくことを強く推奨させていただいております。

